

国語 (経済学部)

(令和七年度)【前期日程】

問題冊子 一、十九ページ 答案用紙 二枚

注意事項

- 一 試験開始の合図があるまでこの冊子を開いてはいけない。
- 二 枚数の不足や、印刷に不鮮明なところがあれば申し出ること。
- 三 解答は必ず答案用紙の指定された箇所記入すること。
- 四 受験番号は、答案用紙一枚ごとに所定の欄二箇所必ず記入すること。記入を忘れたとき、あるいは誤った番号を記入したときは失格となることがある。
- 五 試験が終了したら、答案用紙を上から(その一)、(その二)の順番に重ねて机上に置くこと。
- 六 退室するときは、問題冊子を持ち帰ること。

次の文章を読み、後の設問に答えなさい。

グローバルな消費社会が生み出す「商品」の同一性、たとえば同じ音楽を聴いているとか同じブランドの服を着ているとかの端的な事実こそが、政治的分断を越え、新たな連帯の基礎になるのではないか。ひとはものを考えすぎるとバラバラになる。

とくに政治は人間集団を必然的に友と敵に分ける。なにも考えず、消費財に囲まれてプールにぶかぶかと浮かんでいるときのほうが、論文を書いたり選挙に行ったりするときよりもよほど寛容で、そして他者に対して「開かれている」のではないか。ぼくはその直観を、シンガポールのリゾートで得た。そこでは、みな、国籍も宗教も関係なく、当時世界的に流行し始めていた合成ジュシ製のサンダル、クロックスを^②ハいていたからである。

消費社会の幻想について考えること。それは多くの考えでは、けっして現実逃避でもなければ、政治的思考の下位にある余技でもない。むしろ「人間とはなにか」を考えるうえでとても重要なことだ。

アリストテレスは、人間は政治的動物だと述べた。人間は確かに政治をする動物である。しかし政治しかしていないわけではない。政治に参加していないときもある。むしろそちらのほうが長いかもしれない。消費社会について考えると、その「政治をしていない部分」について考えることだ。アリストテレスの定義にしたがうならば、人間の動物的な部分と呼んでもよい。

人間は人間である。だから政治をする。しかし同時に動物でもある。だから政治から離れるときもある。人間社会はその両輪で成立している。

人間と動物の対立について考えてみよう。哲学は伝統的に人間と動物のあいだにはつきりと線を引いてきた。少なくとも西洋ではそうだ。

そして人間性を動物性よりも上位に置いてきた。人間は動物と異なり、理性や言語のような固有の精神的な能力(人間性をもつ)からこそ、文明や社会を生み出したのだと考えられてきた。アリストテレスにおいては、この固有の能力こそが「政治」、

すなわちポリスをつくる能力だった。その固有の能力を失えば、人間もまた動物と同じ愚かで無秩序な存在に墮落する。たとえば欲望に狂うと、人間は理性を失い獣になる。

人間は精神があるので善で賢い存在で、動物は精神がないので悪で愚かな存在である。これはいつけんもつともらしい対立ではある。けれども少し考えればわかるように、本当はたいして根拠がない。

人間はそもそも動物である。だから人間と動物に明確な線は引けるわけがない。人間のなかには人間性と動物性がともに宿っており、両者は分かちがたく絡み合っている。たとえばあなたがだれかを愛したとして、そこで精神的な愛と肉体的な愛を区別することになんの意味があるだろう。

加えて、かりにそのような線が引けたとしても、そこで人間が動物より道徳的に優位だという主張にはほとんど根拠がない。動物は目のまえの敵を殺すだけだが、人間は何百万人も平気で殺す。それはまさに人間の精神が可能にする残酷さである。だからヨーロッパにもルソーのように、人間は文明をもったからこそ不幸になった、動物と同じく自然のまま生きていたほうが幸せだったと主張する哲学者が現れた。ルソーは一八世紀の人物だが、人間の残酷さはその後の歴史でさらに明確になっっている。

いずれにせよ、人間性を動物性から区別し、人間には道徳的に特別な能力が備わっているとする伝統的な考えは、とても脆弱である。人間は自然の一部であり、たまたま脳が進化した動物にすぎない。人間と動物は連続しているし、動物と植物も連続しているし、おそらくは生命と非生命も連続している。その連鎖の一部だけを人間の領域として区別することはできない。

人間は動物にすぎない。それゆえいまでは、ピーター・シンガーのように、人権の適用範囲を動物にまで拡大すべきだと主張する哲学者も現れている。霊長類やイルカなど、大脳が発達した哺乳類に部分的な人権を付与すべきだという。これはいつけん非常識なようにみえるが、じつに論理的な主張である。人間と動物は連続している。動物も人間と同じように記憶をもつし、痛みを感じるし、仲間や家族を大切にする。だとすれば権利も分配されるべきだという主張が現れるのは、当然のこと

だ。

加えて最近では人工知能(機械)による挑戦がある。哲学者の多くは、言葉を話す能力こそ人間固有のもので、人間とそれ以外は言葉の有無で区別されると考えてきた。けれどもいまや機械も言葉を話す。それも、人間と区別がつかない、まるで自分で考えているかのような答えを返す。人間の固有性は、一方で動物との連続性により切り崩され、他方では機械の出現で脅かされている。

人間は自然の一部にすぎない。だから人間だけがもつ固有の能力は存在しない。人間の能力は動物も部分的にもっているし、機械でも再現できる。これはいまや、理系文系関係なく、人間について考えるすべての学問が共有すべき出発点だと思われる。

だとすれば、近い将来、ぼくたちは人間について考えるのをやめることになるのだろうか。いま「先進的」な知識人やアーティストの意見はそちらのほうに傾いているようだ。一九九〇年代あたりから、主人公が人間ではなく、かといって異星人でもなく、チンパンジーやイルカや人工知能に設定されている小説が現れるようになった。二〇〇五年にはレイ・カーツワイルの『シンギュラリティは近い』が刊行され、ポストヒューマンやトランスヒューマンといった言葉が流行語となった。かつてフーコーは『言葉と物』で、人間という概念は波打ち際の砂のうえに描かれた顔のように消えていくだろうと記したが、その予言はいま文字どおり現実になりつつあるようにみえる。

人間は消えつつある。人間ができることはすべて動物や機械もできる。ぼくたちはみながそう考えるようになり始めた時代を生きている。

にもかかわらず、^Aぼくは「人間」は消えないと考える。これは矛盾して聞こえるかもしれないが、ぼくはそう考える。

繰り返すが、ぼくは人間という種に固有の能力があるとは考えていない。人間の文化や社会、道徳や芸術に特別の優位性があるとも考えていない。人間ができることはすべて動物や機械もできるし、いま人間にしかできないことも近い将来すべて機械で再現できるようになるだろう。ぼくはその未来の到来を疑っていない。

しかし、そのうえで、ぼくはあらためて「人間」は消えないと訴える。理由は単純である。「人間」という言葉は、それが名指す実体とはべつに、ぼくたちが人間であるかぎり生み出し続けてしまう、ある種の幻想を意味しているからだ。その幻想は事実とは独立して機能する。

現実には人間に固有性などない。にもかかわらず、ぼくたちは、「人間」に固有ななにかがあるという幻想を手放すことができない。

たとえ将来、チンパンジーやイルカや人工知能に人権を認めるときが来たとしても、そのときぼくたちは「チンパンジーやイルカや人工知能たちもじつは人間だった」と思うだけで、人間の固有性が消え去ったとは考えないだろう。なぜならば、そのように考えなければ、そもそも人権を付与すること自体ができないからである。人権とは人間の権利のことなのだから、人間が消えてしまったら人権も消え去る。つまりは、そこで生じるのは人間の消滅ではない。むしろ人間という幻想の拡張のほずなのだ。人間の概念はそのようにして生き残る。

幻想は、その本来の定義が失効したとしても、「じつは」の論理によつて自在に姿を変えて生き残る。人間はそんな無数の幻想に囲まれて生きており、「人間」もそのひとつである。科学的対象としての人間の固有性は消える。しかし幻想としての「人間」の固有性は消えない。これがぼくの考えである。

したがってぼくは、たとえば人間知性の脳生理学的なメカニズムが解明されることで人文学が変わるといった見立てを、じつのところあまり信じていない。社会科学は変わるかもしれないが、人文学はおそらく影響を受けない。哲学者は、たとえば一〇〇〇年後の世界でも、あいかわらず過去の文献をひっくり返し、真や善や美のような定義不可能な概念についてああだこうだと無駄なおしゃべりを続けているのではないかと思う。

これはつぎのようにいいかえることもできる。理系と文系の距離はきわめて大きい。自然科学は事物を研究しているが、人文学は幻想を相手にしている。そして事物の解明と幻想の操作はほとんど関係がない。

それは、かりにだれかが失恋し落ち込んでいたとして、そのひとを慰めるため、愛は無意味だとか、あなたが愛した相手は

つまらない人物だったとか告げても意味がないのと同じことである。自然科学は愛のメカニズムを解明するかもしれない。しかしそれは人々を愛の悩みから解放しない。そして多くのひとが求めているのは、解明ではなくむしろ解放なのだ。

以上の議論が、冒頭の消費社会の話とどう関係してくるのだろうか。

鍵となるのは「幻想」である。人文学は幻想を扱う。消費社会は人々に幻想を与える。両者はともに幻想に関わっている。

幻想は幻想でしかないのだから、ふつうは幻想を生み出す現実の解明のほうが重視される。自然科学が自然の真理を解明するとはそういうことだし、リゾートの裏に回り、だれがプールを管理しているのかを調べるのも、いつてみれば同じ「現実の解明」である。ひとは、表より裏を見る方がウウエキで、幻想よりも現実を見るほうが本質的だと考える。だから、人文学より自然科学のほうが、また文化批評より政治学や経済学のほうが知的な営みだと考えられる。ぼくも基本的にはその見かたに同意する。

けれどもぼくは同時にべつのも考える。ぼくはさきほど、人間は人間だから政治をする、しかし動物だから政治から離れるときもある、社会はその両輪で成立していると記した。

政治は現実を扱う。友と敵を分け、だれがプールを管理すべきかを決める。

リゾートの客はそんなことは考えない。ただプールに浮かんでいる。現実は見ない。だからこそ冒頭で記したように他者に「寛容」にもなる。

とはいえそれは伝統的な哲学が考えるような人間的な寛容ではない。かつてアレクサンドル・コジエーヴは、人間的な生は環境と対立する、環境に調和して生きるのは動物だけだと記した。その意味ではリゾートの客は完全な動物である。だれがプールを掃除しているかなど、いつさい考えない。リゾートの寛容は動物的無関心の表れにすぎない。そこではいふならば、人間は動物へと墮落している。

しかしそれでは、ぼくたちはリゾートを閉鎖し、そんな墮落の場を社会から消し去るべきだろうか。^⑥潔癖な左派はそう主張する。けれどもぼくはそうも考えない。リゾートは排除すべきでない。そもそも排除できない。

なぜならば、彼らリゾートの客は、ほかの場所ではプールを掃除しているかもしれないからである。彼らは政治家かもしれないし、経営者かもしれないし、科学者かもしれないし、労働者かもしれない。その職能においては裏方として社会を支えている。

かつてはプールに浮かぶ人間とプールを掃除する人間はべつの階級に属していた。古代ギリシアの民主政はドレイに支えられていた。シンガポールのリゾートも一〇〇年も遡れば白人ばかりが客で、現地人はボーイかメイドだっただろう。しかしいまは二一世紀だ。現代社会はそのような構造になっていない。リゾートを享受する客のほとんどは、ほかのどこかで他者に奉仕し、対価として金銭を獲得した人々だ。つまりフルタイムで動物なわけではない。

^Bここに現代社会の重要な特徴がある。ひとはときに人間になり、ときに動物になる。同じ人間があるときは裏方となり、あるときは客となる。それは裏返せば、現代社会では搾取る者と搾取される者を実体的に区別できないということの意味している。ある局面で搾取されているひとも、ほかの局面では搾取る側に回っているかもしれない。階級が分かれているわけではない。いま左派が力を失っているのは、そのような変化に対応できていないからだ。

現実と幻想の関係は入り組んでいる。幻想だけを排除することはできない。話がまた変わるようだが、ぼくはそのことを、ウクライナ戦争が始まってこの一年半で強く考えるようになった。

平和は幻想だ、戦争こそ現実だ、現実を見ると多くのひとがいう。その主張は哲学的に正しい。

そもそも哲学者は戦争についてばかり語ってきた。ホップズは社会の本質は万人の万人への闘争だと主張し、クラウゼヴィッツは戦争は政治の延長だと指摘し、カール・シュミットは友と敵を分け、敵を殲滅する政治こそが人間の本質だと論じた。対して平和についての思考は驚くほど少ない。いまだカントの『永遠平和のために』が参照される。だから、平和を求める気持ちそのものも、現実逃避の「平和ボケ」でしかないように思われてしまう。

しかしぼくたちはなぜ戦争をするのだろうか。それは平和のためではないだろうか。そして平和とはそもそも、人々が戦争の可能性を思い煩わずにすむこと、つまり平和ボケの状態こそを意味するのではないだろうか。

戦争はこの点で自己矛盾を抱えている。戦争が存在するのは、戦争が消えるためなのだ。

これはいつけん言葉遊びのようだが、さきほどのリゾートの例にあてはめると具体的に理解できる。

リゾートの裏方はプールを清掃する。なぜ彼らはプールを清掃するのか。それは客が来るからである。なぜ客は来るのか。なにも考えない時間を過ごすためである。

だから、清掃自体が裏方の目的なわけではない。そして作業が客に意識されるのもよくない。裏方を意識すると客はなにかを考えてしまうからだ。それではリゾートの魅力は失われる。プールの清掃は絶対に必要だが、それはあくまでも客が来るからであり、そしてそのためには清掃は見えてはならないのである。

似たことが戦争と平和の関係についてもいえる。軍は必要だが、それはあくまでも平和が来るからであり、平和時に過剰に意識されてはならない。

むろん、平和時でも軍の存在は意識されるべきというのは正論ではある。防衛関係者や専門家はそう主張する。

けれども実際は、安全保障の詳細はどうせ広く共有できないし、またそもそも国民の大多数がつねに戦争の可能性を意識し続ける状態は平和ではない。平和はこの点で厄介な概念である。それは幻想でしかないのだが、しかしその幻想を否定するとなんのための戦争なのかわからなくなり、戦争の必要性そのものが消滅してしまう。それは、リゾートの客も裏方の苦勞を知るべきだというのが正論だからといって、そんなキャンペーンを張つたらだれも客が来なくなり、なんのための裏方かわからなくなるのと同じことである。

ある種の現実、現実の論理だけをカントツすると自壊することがある。だから幻想を必要とする。その幻想は、確かに幻想だけれども、しかし現実を生み出すという意味では現実的な存在でもある。平和について哲学者があまり語っていないのは、おそらくはその背後にこのような入り組んだ論理があるからだ。

(東浩紀「哲学とはなにか、あるいは客的—裏方的—二重体について」による)

問一 波線部①②⑤⑦⑩のカタカナを漢字で、③④⑥⑧⑨の読みをひらがなで書きなさい。

問二 傍線部A「ぼくは「人間」は消えないと考える」とあるが、「人間」は消えない」とはどういうことか。五十字以内(句読点を含む)でわかりやすく説明しなさい。

問三 傍線部B「ここに現代社会の重要な特徴がある」とあるが、「現代社会の重要な特徴」とはどのようなことか。八十字以内(句読点を含む)でわかりやすく説明しなさい。

問四 傍線部C「戦争はこの点で自己矛盾を抱えている」とあるが、どういうことか。百二十字以内(句読点を含む)でわかりやすく説明しなさい。

下書用紙 (切り取らず、このまま使用すること。)

問二

			5
			10
			15
			20

問四

A vertical grid consisting of 6 columns and 20 rows. The grid is defined by solid lines. On the right side of the grid, there are numerical labels: '5' at the 5th row, '10' at the 10th row, '15' at the 15th row, and '20' at the 20th row. The grid is currently empty.

問三

A vertical grid consisting of 6 columns and 20 rows. The grid is defined by solid lines. On the right side of the grid, there are numerical labels: '5' at the 5th row, '10' at the 10th row, '15' at the 15th row, and '20' at the 20th row. The grid is currently empty.

次の文章を読み、後の設問に答えなさい。

日本の社会保障が高齢世代に集中していて、年少世代に手薄いという特色も、現金給付に集中していて、現物給付が手薄いという特色も、日本の社会保障が社会保険に依存しすぎているという事実の裏返しにすぎない。つまり、日本は依然として、「社会保険国家」のままなのである。

市場社会における政府は、「租税国家」と表現されるように、政府収入は原則として租税である。政府は社会の構成員の共同事業を、彼らの合意による共同負担である租税によって実施していく。租税は財政が社会の共同事業を実施するための共同負担であるが、社会の構成員の合意が成り立てば、強制的に調達されることになる。

ところが、一九世紀後半にプロイセンで社会保険が成立すると、強制的に調達される貨幣として、租税に加えて社会保険料が登場する。現在では租税に社会保険料を加えた公的負担を、「国民負担」と呼んでいる。しかし、社会保険料は「租税(tax)」ではなく、「拠出金(contribution)」であり、「社会保障拠出金」とも表現される。強制的に徴収される公的負担である租税と社会保険料との相違がどこにあるかといえは、まず租税が成立するためには三つの条件が必要となる。すなわち、強制性、無償性、収入性の三つである。

第一の強制性とは、政府が独占している強制力を背景にして、強制的に徴収されるという意味である。それは市場経済で貨幣の流れが、あくまでも自由意思にもとづくのとは対照をなす。

第二の無償性とは、租税は何の対価もなく徴収されるという意味である。市場経済では対価原則にもとづいて、貨幣を支払えば必ず反対給付が流れる。しかし、租税を支払っても、反対給付の請求権は生じないのである。

第三の収入性とは、租税は社会の共同事業を実施するための収入を目的として徴収されるということである。これに対して、交通違反の罰金などは、強制的に何の対価もなく徴収されるが、共同事業のための収入を目的とはしていない。それは違法行為などを抑制するための料料であり、租税ではないのである。

社会保険料は強制性があるが、租税の条件である無償性に欠けているので租税ではない。というのも、社会保険料には市場経済の対価原則のように、反対給付の請求権があるからである。年金の保険料を支払っていれば、年金給付の請求権がある。逆に強制加入であるにもかかわらず、保険料を支払っていないければ、年金でも、健康保険でも給付を受けることができない。

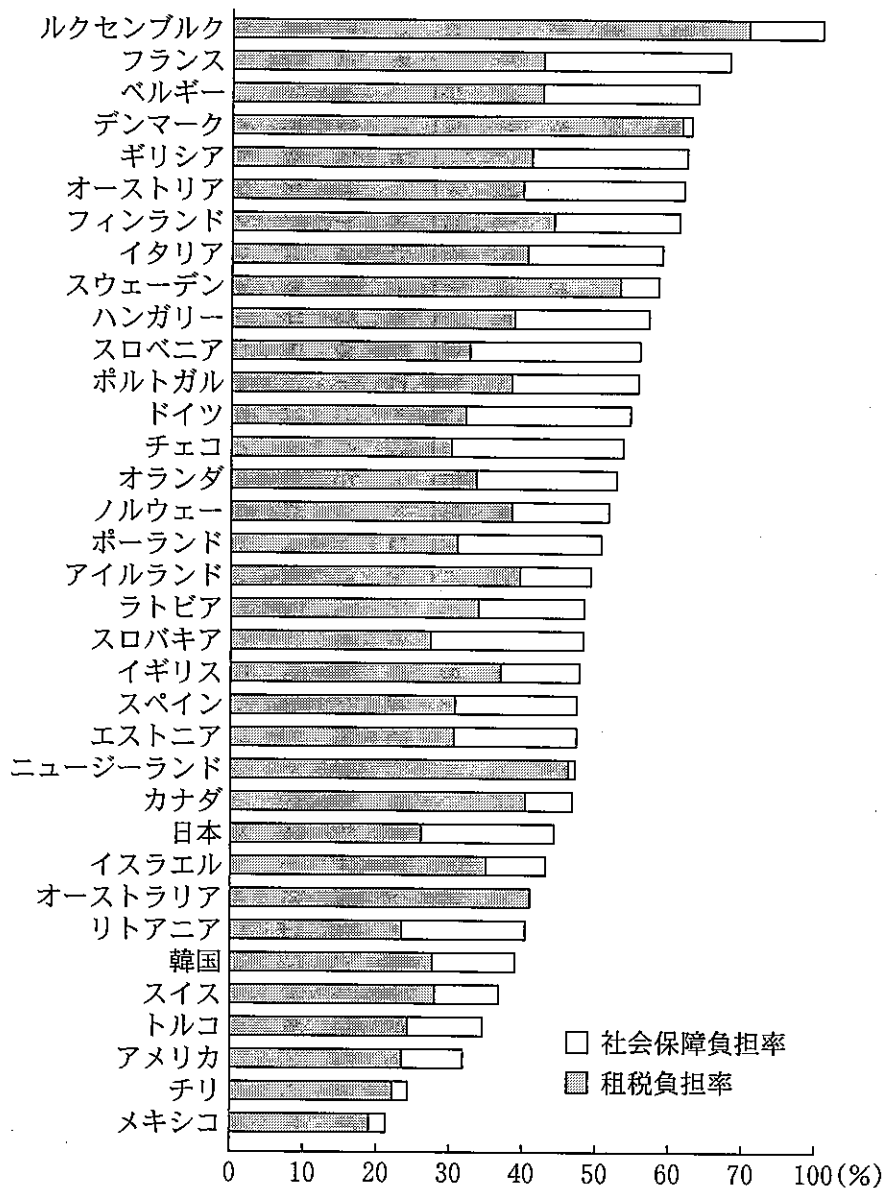
そうだとすれば、社会保険料は無償性である租税と、対価原則にもとづく市場価格との中間形態といえることができる。それ故に日本では無償性のある租税には抵抗が激しいのに対して、支払えば給付があるという社会保険が受け入れられていくことになる。

国民所得に対する租税収入の比率を租税負担率といい、国民所得に対する社会保険料収入の比率を社会保障負担率と呼んでいる。さらに租税負担率と社会保障負担率との合計を国民負担率と定義している。

国民負担率をOECD諸国と比較すると、図のようになる。この図をみれば明らかのように、日本は国民負担率の極めて低い「小さな政府」となっていることがわかる。とはいえ、社会保障負担率をみると、日本は必ずしも低い国とはいえなくなってしまう。一方、租税負担率に目をやると、日本はOECD諸国で最も租税負担率の低いレベルにあるとさえ認めることができ、^A「小さすぎる政府」だといわなければならないのである。

このように租税負担率が低く「小さすぎる政府」となっているのは、国民が政府を信頼していないからである。民主主義が有効に機能し、国民の国民による国民のための政府となっていれば、国民は財政が自分たちの意思のもとに運営されていると認識するはずである。しかし、民主主義が有効に機能しないと、自分たちの意思とは無関係なところで財政が運営され、負担だけが押しつけられると考えてしまう。その結果、「小さすぎる政府」が形成されてしまうことになる。

^(注)「全世代型社会保障」では、負担については「現役世代に偏った負担」を「全世代で能力に応じたものにする」とされている。「すべての世代」に「能力に応じた」負担を求めるのであれば、能力のある現役世代の負担が重くなり、能力の養成過程にある年少世代や、能力を喪失しつつある高齢世代の負担が軽くなるのが当然である。むしろ日本では現役世代への公的負担が少ないが故に、現役世代の私的負担が大きくなり、かえって現役世代の生活が苦しくなっていると考えるべきである。「全世



出所：財務省ホームページ。日本は内閣府「国民経済計算」など。諸外国は OECD, 'National Accounts', 'Revenue Statistics'.

注1：OECD加盟国37カ国中35カ国の実績値。チリは2015年、リトアニア、トルコは2017年、他は2018年の数値。

注2：日本は年度、その他の国は暦年。

図 国民負担率の国際比較(OECD加盟35カ国)

代型社会保障」の主張のように、現在の租税と社会保険料という公的負担が、「現役世代に偏った負担」だと認識するのであれば、それは日本の租税負担が低すぎて、社会保険料の比重が高くなってしまっているからである。

金融資産所得や不動産所得など、財産所得から社会保険料が支払われることはない。失業しても、高齢退職しても、疾病にかかっても、財産所得は失われないため、所得を保障する必要がないからである。財産所得と相違して労働所得の性格がある個人事業所得の場合は、正当な理由で所得を喪失するので、社会保険の対象とされることになる。

このように社会保険料は現役世代の負担となる。ところが、租税負担は違う。すべての世代が能力に応じて負担することになる。もちろん、ここでいう「能力」とは、「経済力」あるいは「経済的能力」である。高齢世代であっても、財産所得などの所得があり、経済力があれば負担する。つまり、租税は世代とは無関係に、すべての社会の構成員が能力に応じて負担するものである。

もつとも租税には、能力に応じて負担するという能力(応能)原則にもとづくものと、公共サービスによって受ける利益に応じて負担するという利益(応益)原則にもとづくものがある。

能力原則にもとづく租税では、所得の高い者は経済力が高いのでこれに対しては高い税率で高い割合の負担を求め、所得の低い者に対しては低い税率で低い割合の負担を求める。つまり所得に比例する負担(所得の高低にかかわらず一定の税率をかける負担)ではなく、所得に累進的な負担を求める租税となる。

一方、利益原則のもとで、公共サービスによって受ける利益というのは、公共サービスによって社会が成立していることでもたらされる社会契約的利益である。アダム・スミスによると、そうした利益は社会の構成員の所得として表れる。したがって、利益原則にもとづく租税では、所得の高い者には高い割合で負担を求めるのではなく、所得の高い者にも低い者にも一定の税率が所得に比例して課税されることになる。

社会保険料でも応能負担と応益負担とがある。しかし、^B社会保険料でいう応能負担とは、所得に比例した負担をいい、応益負担とは、所得の多寡とは関係なく一人当たり同じ額、つまり一定額を負担することをいっている。

租税では、所得の高い者は経済力が高いので、所得の高い者に高い割合を求めることを「応能原則」といつている。しかし、社会保険料では、所得の高い者でも低い者でも経済力は同じだと考えて、同じ割合で負担を求めていると考えられる。したがって、租税では一定の税率のもと所得に比例する負担を応益負担として、社会保険料では応能負担としていつている。

社会保険料が応益負担として、定額負担については、アダム・スミスは最悪な負担だとして、そもそも租税としてはありえないと考えていた。しかも社会保険料では、豊かな者がより多く負担するという、租税でいうところの応能負担は想定されていないのである。

こうした社会保障負担と租税負担とをライフサイクルで見れば、前者は現役世代が負担し、後者は現役世代も退役世代である高齢世代も負担する。高齢世代でも財産所得があれば租税を負担するし、消費をすれば消費課税を負担するからである。とはいえ、現役世代の負担が租税負担でも高いことは間違いないのである。

租税負担率の著しく高いスウェーデンのライフサイクルでみた公的負担を考察すれば、現役世代の公的負担が圧倒的に高いことがわかる。ところが、租税負担が著しく低い日本の公的負担をみれば、確かに現役世代で高まっているが、スウェーデンなどと比べれば、緩やかに高まっている程度である。これをもって「全世代型社会保障」が指摘するような「現役世代に偏った負担」だとは、とうてい認めがたいものである。

日本の国民負担率が低く、租税負担率が低すぎるといふことは、とりもなおさず現役世代が担わなければならない国民負担が低く、租税負担が低すぎることを意味する。しかしすでに指摘したように、それが現役世代の生活を豊かにしているかといえ、そうではない。それは年少世代の扶養・教育や高齢世代の扶養を、社会の共同事業として保障しようとする政策の弱さを示しているにすぎないからである。

現役世代の租税負担が低いといふことは、年少世代の扶養・教育や高齢世代の扶養の多くを、現役世代が家庭内で担わなければならぬことを意味している。実際、日本では租税負担が極めて低いことを反映して、年少世代の負担とされている「保

育所・幼稚園費用負担」「学校教育費等の保護者負担」などの税外負担が大きくなっている。

こうした税外負担も本来は現役世代の負担であるが、それは租税負担とはまったく意味が違う。税外負担には、市場経済と同様の対価原則が働く。つまり、現役世代の負担だといっても、子どもがいる現役世代では負担するけれども、子どもがいない現役世代は税外負担を負担することはない。市場原理が信仰されているアメリカでも、教育サービスは教育区が教育税によつて提供している。しかし、教育税は子どもがいよいよといまいと住民が負担する。教育は社会の共同事業だと認識されているからである。

日本では、子どもたちが教育を受け成長することは、すべての社会の構成員のためになるという認識が乏しく、教育はその子どもの所得稼得能力を高めることにあると考えられている。そのため税外負担どころか、学習塾などに象徴されるように、市場から購入する教育サービスの負担が子どもがいる家族に重くのしかかっている。

高齢世代の扶養も同様である。現役世代の租税負担が極度に軽いために、高齢世代の現物給付を社会の共同事業として財政が充分に提供できない。そのため高齢者を抱えている現役世代が、高齢者ケア・サービスを市場で購入するか、自ら無償労働で担うしかなくなってしまう。高齢者ケア・サービスを租税で負担すれば、高齢者のいる現役世代も、高齢者のいない現役世代もともに負担して、社会の共同事業として高齢者を扶養していくことになる。租税負担を低くして、高齢者の扶養を家族の責任に委ねれば、高齢者のいる家族の現役世代の私的負担は高まるばかりである。

そうだとすれば、現役世代に負担が偏っているという認識のもとに、ライフサイクルからのみ負担の公平を考えるべきではないことになる。それは世代内の負担の公平が、視野の外に置かれてしまうことにもなりかねない。したがって、社会保障を含む社会の構成員が決定した社会の共同事業を行うためには、すべての社会の構成員が能力に応じて負担し合う共同負担を追求していくべきなのである。

(神野直彦『財政と民主主義』による)

(注) 全世代型社会保障……日本の社会保障はライフサイクルでみて世代間に不公平を生じさせているという認識のもとに、「全世代型社会保障の構築」がその抜本的改革のヴィジョンとして掲げられている。政府は「新しい資本主義」とともに、「全世代型社会保障の構築」を謳い、「全世代型社会保障構築会議」を二〇二一年一月に設けた。「全世代型社会保障」とは「すべての世代を支援の対象とし、また、すべての世代が、その能力に応じて支え合う全世代型の社会保障」と唱えられている。

問一 傍線部A「小さすぎる政府だといわなければならない」とあるが、日本が「小さすぎる政府」になってしまう原因について、筆者はどのように考えているか。八十字以内(句読点を含む)でわかりやすく説明しなさい。

問二 傍線部B「社会保険料という応能負担」、傍線部C「租税でいうところの応能負担」とあるが、両者にはどのような違いがあるか。百二十字以内(句読点を含む)でわかりやすく説明しなさい。

問三 傍線部D「世代内の負担の公平が、視野の外に置かれてしまう」とあるが、どういうことか。八十字以内(句読点を含む)でわかりやすく説明しなさい。

問三

				5
				10
				15
				20

